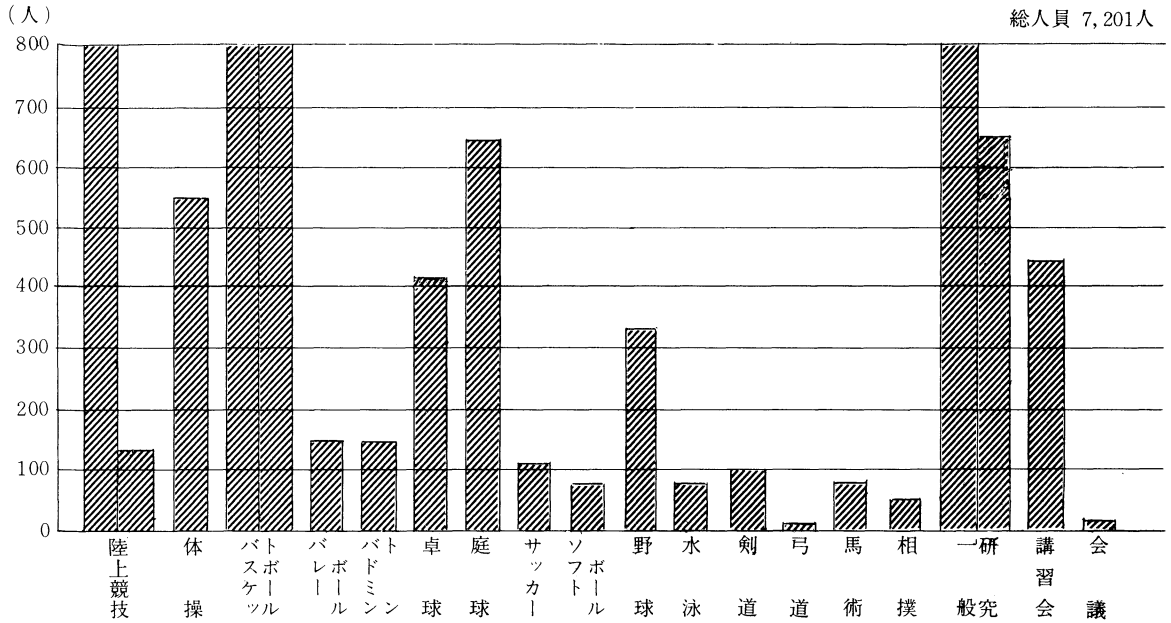


別表12 スポーツ種目別使用比較



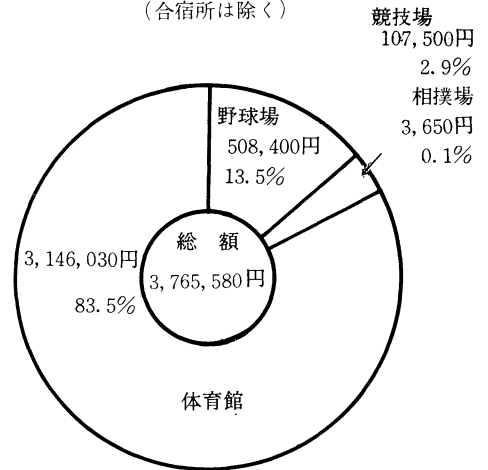
別表13各体育施設使用料の比較

7. 各体育施設使用料及び合宿所使用料

(合宿所は除く)

(別表13参照)

施設名	使用料(円)	百分比%
体育館	3,146,030	83.5
陸上競技場	107,500	2.9
野球場	508,400	13.5
相撲場	3,650	0.1
計	3,765,580	100.0
合宿所	使用料	1,257,560
	食事料	2,339,390
計	3,596,950	
合計	7,362,530	



第3節 スポーツ教室等の開催

1. スポーツ教室開催状況

県教育長より体育館長への委任事業であるが、社会体育の振興による県民生活のスポーツ化を強力に推進していくセンターとしての使命感に燃え、スポーツ人口の拡大を図るため次の教室を開設した。

教室名	開設月及び回数	指導者	実施内容	参加者
母と子のためのスポーツ教室	5月、6月中に10回 延20時間	福島中央高校 教諭 齋藤 宏 外	母親には軽いスポーツで健康と美容について 子供には正しいスポーツについて指導。	女性(母親) 幼児 延 220名
働らく青少年のためのスポーツ教室	7月中に10回 延20時間	福島県営体育館 業務係長高橋政利 外	運動不足になりがちな勤労者等が、夜間仕事から解放されてスポーツを楽しむと共に体力保持についての指導助言。	勤労青少年 一般男女 延 436名